

総務課 ☎973-0606

「広域探査発掘加速化事業」について

沖縄県では「広域探査発掘加速化事業」として、民間開発が予定されている箇所や過去に周辺で不発弾が発見されている安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を実施しています。対象箇所については、次の①②が条件となりますが、諸条件により探査が実施できない場合がありますので、詳細は市ホームページ又は総務課防災係までお問合せください。

①探査予定面積が100㎡を超えていないこと。

②地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意していること。
(本事業は沖縄県事業であるため個人負担はありません。)

【探査・発掘期間】8月～12月(予定)

【申込期限】1月23日(金)

環境課 ☎973-5594

①カラスによるごみ散乱被害の対策について

近年、うるま市内においてカラスによるごみ散乱被害が多数報告されています。カラス被害はちょっとした工夫で防ぐことができます。市民の皆様のご理解・ご協力の程お願いいたします。

①生ごみの量を減らす(カラスが寄ってくる原因を減らす)
②生ごみを新聞紙などに包んでごみ袋に入れる(カラス・その他の動物の

目に付かないようにする)

③ごみ出しのルールを守る(収集日前日には出さず、当日の午前8時までに出す)

④防鳥ネットを使う(できれば網目が5mm以下のもの)

※犬・猫・カラス除けとして、ごみ袋に漂白剤などをかけている事例が報告されています。漂白剤は目に入る危険であり、ごみ収集委託業者に被害が出る恐れがあるためそのような行為は行わないよう、ご理解・ご協力の程お願いいたします。



②不法投棄対策について

不法投棄とは、他人の敷地、山や原野、空き地、道路、海や川、海岸などに家庭ごみや粗大ごみ、家電製品、建築廃材などのごみを捨てる行為をいいます。

不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金、又はその両方が科せられる場合があります。

投棄した者が見つからなければ、土地所有者又は管理者は、自らの責任で処理しなければなりません。

不法投棄されないよう、適切な管理を心がけましょう。

【未然防止策】

1. 柵(囲い)ネット、ロープ等で、侵入防止
2. 日頃から見回り、草刈をして清潔を保つ。
3. 近隣の人と協力し、不審者や見慣れない車に気を付ける。

資産税課 ☎973-5394

償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか?

会社や個人で事業のために所有している償却資産(構築物、機械装置、工具備品等)を毎年1月1日現在うるま市内に所有している方は申告が必要ですよ。

【受付期間】1月5日(月)～30日(金)

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時の間は除く)

【受付場所】本庁2階 資産税課
※申告用紙については12月中に送付しています。ホームページからのダウンロードも可能です。

うるま市役所ホームページ↓各課の案内↓総務部資産税課↓償却資産(固定資産税)の申告について

※電子申告による受け付けを開始しました。ご利用に関しては、eTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

沖縄県の最低賃金が改正施行されます!

守っていますか?守られていますか?必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も。

地域別最低賃金 平成26年 10月24日(金)から 時間額677円	特定(産業別)最低賃金		
	【糖類製造業】 平成26年11月23日(日)～ 時間額700円	【新聞業】 平成26年11月27日(木)～ 時間額775円	【自動車(新車)小売業】 平成26年11月27日(木)～ 時間額705円
	【各種商品小売業】 平成26年11月30日(日)～ 時間額692円	【清涼飲料、酒類製造業】 平成25年11月23日(土)～ 時間額686円	

最低賃金に関するお問い合わせは、沖縄労働局 賃金室(☎(098)868-3421)又は最寄りの労働基準監督署へ